

受	令和 8 年 8 月 19 日
付	午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 8 年 8 月 19 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 丸山幸子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

防災・減災対策の強化を

No. 1 - 2

オ 福祉避難所運営マニュアル作成について

災害関連死を招く大きな要因の一つに、地域の福祉機能の低下が挙げられる。被災地では、福祉サービスの継続や早期再開が難しく、高齢者や障がい者などの「要配慮者」が適切なケアを受けられずに体調を悪化させる。せっかく助けられた命を守るためにも、災害時に福祉的な支援を迅速に提供できることが重要であり、福祉避難所がその役割を担っていると考える。以前から要望をしていた福祉避難所運営マニュアル作成の進捗状況について伺う。

(2) 車中泊への対応について

車中泊に関しては、2016 年の熊本地震を受けて、国においても令和 6 年に「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」が示された。手引きでは、「車中泊避難を行うためのスペースは、災害救助法の「避難所」に含まれるものとし、自治体においては、車中泊避難を行うためのスペースの設置・運営の方法の検討、同法の運用についても準備を進める」とある。今回の熊本地震においても、指定避難所での避難生活が難しく、車中泊をせざるを得ない被災者の方も多く見られる。本市での車中泊への対応について伺う。

(3) 罹災証明書発行の周知と罹災証明コーディネーターの登録を

生活再建への第一歩となる罹災証明書である。しかし、その発行事務は紙ベースでの事務作業が中心となり、この度の熊本地震でも「マンパワーが足りない」とされている。本市では、窓口申請とともにマイナポータルでの申請も可能となっている。しかし、知らない方が多く、周知が不足していると感じる。

また、罹災証明書の業務を迅速化するため、経験が豊富な自治体職員を「罹災証明コーディネーター」として登録する制度が、昨年7月に創設された。本市の罹災証明コーディネーター登録に対する考えを伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

防災・減災対策の強化を

No. 1 - 3

要

III]

(4) 通い慣れた場所を避難所に

施設利用者の避難に関して、一般避難所を経由せず、通い慣れた施設を指定福祉避難所として直行できる取組が見られる。また、指定避難所での生活が難しい要配慮者のために支援機関などが運営する小規模避難所もある。「一般社団法人こども女性ネット東海」の藤岡執行理事は、指定避難所や福祉避難所を補完する任意の小規模避難所の必要性を提起されている。慣れない環境でパニックなどを起こしやすい重度の障がい児たちとその家族の安心につながると考えるが、本市での取組の考えを伺う。

(5) 児童館の活用で災害時の子どもの居場所に

令和7年6月定例会において、児童館の活用で災害時の子どもの居場所を作り、心理的負担の軽減を取り上げた。「児童館を早期に再開し、避難所で避難生活を送る子供に限らず、在宅避難などの子供も含め子供の居場所を確保することが重要でありますので、早期に再開ができるよう関係部署とも連携し、必要な体制を整えてまいりたいと考えております。」との答弁であったが、その後の体制作りについて伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

登下校時の熱中症対策について

No. 2—1

要

(1) 通学路の距離から考える熱中症対策を

III

私は、夏休みに入る前の7月、1週間、本地原小学校の登下校時の子どもたちの様子を観察した。登校時には、すでに水筒を逆さにして飲んでいる子どもたち、水筒は空になっている状態、真っ赤な顔で座り込んでいる姿を何度も目にした。市内の各小学校で最も遠くから通う場合の通学路の距離を担当課に調べていただいた。最も遠いのは、本地原小学校で2.143 km以下、旭小学校の1.46 km、旭丘小学校の1.365 km、城山小学校の1.327 km、東栄小学校の1.302 km、白鳳小学校の1.212 km、渋川小学校の1.049 km、三郷小学校の1.025 km、瑞鳳小学校の1.013 kmという結果であった。これまで、登下校時の熱中症対策として提案してきた「クールネックリング」などの保冷材を冷凍する冷凍庫の設置、水筒にそのまま冷たい水を給水できる水筒給水機の設置がある。改めて、設置を要望したいが、予算の問題があることも承知している。そこで、通学路の距離を考え、試験的に一部の小中学校だけでも設置ができないかと考え、見解を伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

登下校時の熱中症対策について

No. 2—2

(2) 保護者の声を聴くアンケートの実施について

「保護者の声を聴くことは大事なことでと考えているので、校長会議の場で取り上げ議論してみたい」との答弁だったが、その後、アンケートは実施されたか伺う。

(3) 熱中症対策についての案内と指導について

毎年、夏が来る前に各学校から登下校中の熱中症対策についての案内と、各学校にされた指導の内容について伺う。

要

(4) クールシェアスポットの拡大について

この猛暑の中、全国的にドラッグストアやコンビニエンスストアがクールシェアスポットとして開放されている。市のクールシェアスポットとして取り組む考えはないか伺う。

III

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

給食センターでの給食提供「あさびー食堂」について

No. 3

要

III

様々な理由で、学校に行きづらさを感じている児童生徒を対象に、学校とは違う場所「給食センター」での給食提供「あさびー食堂」が、今年度から本格的にスタートしている。

試行的に実施された2月と3月、私も見学をさせていただいた。話を聞くと、「4年ぶりの給食でとてもおいしかった。」との明るい声が聞かれ、保護者の方からは、「家の中にいると一人でレンジで温めて食べている。これからも続けてほしい」といった声が聞かれた。給食を前にして、スマホで自撮りしている親子の姿に目頭が熱くなった。この取組によって、子どもたちが新たな一歩を踏み出すきっかけになることを心から願い、以下伺う。

(1) 「あさび一食堂」の実施内容について

(2) 参加人数など実績について

(3) 課題と今後について

これまでの試行的、本格的な実施を通して、課題と感じられることがあるか、また、今後の取組について伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

高齢者肺炎球菌結合型ワクチン接種費用の独自助成制度の創設
を

No. 4

要

III

65 歳以上の高齢者における肺炎は死因の第 3 ～ 4 位に位置し、80 歳以上では脳血管疾患と入れ替わることがある。肺炎による死亡者の 97%以上が 65 歳以上であり、年齢が上がるほど死亡率は高くなり、高齢者にとって肺炎は非常に危険で、死に至る可能性が高い病気である。

現行の定期接種制度では、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種対象は、65歳時の1回のみである。70歳以上を対象としていた経過措置は2024年3月をもって終了している。その結果、高齢者全体の接種率は約40%程度にとどまり、約60%が未接種のまま高齢期を迎えている。

また、これまで定期接種で使用されてきたPPSV23は、免疫効果が5年から7年で減衰するとされている。そのため、既接種者も現在の肺炎リスクに十分対応できておらず、免疫効果が十分でない高齢者が多く存在する。

さらに、肺炎による入院、要介護化、死亡は 70 代後半以降に集中し、最も守るべき年代が、制度の空白となっており、十分にカバーされていないのが現状である。

高齢者肺炎球菌結合型ワクチン接種による効果は、高齢期における肺炎予防だけではなく、健康寿命の延伸、医療費・介護費の抑制、災害・感染症流行時に強い地域医療体制の構築を総合的に図るものである。

本市において、高齢者肺炎球菌結合型ワクチン接種費用の独自助成制度の創設を要望し、以下伺う。

- (1) 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率について
過去3年間の対象者数と接種者数、経過措置期間の66歳以上の接種者数について伺う。
- (2) 高齢者肺炎球菌結合型ワクチン接種費用の独自助成制度の創設を
これまでに接種機会を逃した66歳以上の高齢者、接種から約10年経過した既接種者を対象にした、本市独自の助成制度の考えを伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。